

北九州市子ども読書プラン

(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)

～ 市民全体で取り組む子どもの読書 ～

〈素 案〉

令和8年3月

北九州市教育委員会

📖 子どもの知的好奇心と読書活動 📖

子どもの知的好奇心は、学びと成長の原動力です。これは新しいことを知りたい、理解したいという自然な欲求であり、子どもたちはこの好奇心を通じて世界を探究します。子どものころから知的好奇心を育むことは非常に重要です。それにより、柔軟な思考力や問題解決能力が養われ、将来の様々な課題に対応する力が身につきます。

読書は、子どもたちの知的好奇心を育むための非常に有効な手段です。読書を通じて、子どもたちは新しい世界や異なる視点を知ることができ、想像力を広げることができます。様々なジャンルの本を読むことで、多角的な思考力が養われ、異なる文化や価値観に触れることによって、共感力や理解力も深まります。子どもが本を通じて新しいアイデアや概念を発見するたびに、その知的好奇心はさらに刺激され、持続的な学びの姿勢が形成されます。

また、読書は単なる情報の取得を超えて、豊かな人間性を育む基盤となります。したがって、日々の生活において様々な本との出会いを大切にし、子どもたちが自由に本を選び、読む環境を整えることは非常に重要です。本を通じて知識の扉を開くことができれば、子どもたちは自分自身の可能性を広げ、未来への準備を着実に進めることができるでしょう。



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	・・・ 1
2 位置づけ	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 2
4 推進体制	・・・ 2

第2章 これまでの取組みの成果と課題等

1 前計画の概要	・・・ 3
2 前計画の主な取組みと成果	・・・ 3
3 指標に基づいたこれまでの成果	・・・ 7
4 北九州市の子どもの読書活動の課題	・・・ 10
5 子どもの読書を取り巻く環境の変化	・・・ 15

第3章 これからの子ども読書活動推進計画

1 目指す姿《ビジョン》	・・・ 18
2 3つの方向性《ミッション》	・・・ 19
3 取組みの方針と成果指標	・・・ 20
4 主要施策《アクション》	・・・ 21
(1) 家庭における読書活動の推進	・・・ 21
(2) 学校における読書活動の推進	・・・ 22
(3) 市立図書館における読書活動の推進	・・・ 23
(4) 地域における読書活動の推進	・・・ 24
5 3つの方向性・取組みの方針・主要施策の関連性	・・・ 25
(1) 3つの方向性による主要施策の概要整理	・・・ 25
(2) 3つの発達段階による主要施策の概要整理	・・・ 29

参 考	計画策定の経過	・・・ 33
	北九州市子ども読書活動推進会議 委員名簿	・・・ 34

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、平成 27 年 6 月、「北九州市子ども読書活動推進条例」（以下、「条例」）が常任委員会提出議案として上程され、7 月 3 日に公布・施行されました。

この条例の趣旨を実現するため、「新・北九州市子ども読書プラン（第 3 次子ども読書活動推進計画）」（平成 28 年度～令和 2 年度）を策定しました。また、平成 30 年 12 月には、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を開館し、子ども図書館、学校図書館、地区図書館が三位一体となって子どもの読書活動推進に取り組む体制が整いました。

その後、第 4 次子ども読書活動推進計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定し、北九州市独自の「子ども読書の日」の設定や、子ども電子図書館の開設など、子どもの読書環境の充実を図ってまいりました。

その間、読書バリアフリー法の施行や、令和の日本型学校教育の推進、こどもまんなか社会の実現など、子どもの読書を取り巻く環境は大きな変化を遂げています。

そこで、条例に基づき、これまでの読書プランの成果や課題、子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後3年間の目指す姿、方向性、取組み方針などを示した「北九州市子ども読書プラン（第 5 次北九州市子ども読書活動推進計画）」（以下、「本計画」）を新たに策定することとしました。

子どもの読書活動推進に関する動き

H27	子ども読書活動推進条例
H28	第3次子ども読書活動推進計画
H29	子ども図書館開館準備・リニューアル工事
H30	子ども図書館開館
R3	第4次子ども読書活動推進計画 子ども電子図書館開設
R4	（第6次学校図書館整備等5か年計画）
R5	（子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画）
R6	北九州市こどもまんなか教育プラン
R7	北九州市立図書館基本計画
R8	第5次子ども読書活動推進計画

（ ）内は、国の計画

2 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項、条例第6条の規定に基づく、市町村が定める「市町村子ども読書活動推進計画」として位置づけられます。

また、「北九州市基本構想・基本計画」の分野別計画である、「北九州市こどもまんなか教育プラン」（令和6年8月策定）に掲げられた「市民の学びを支える図書館の機能強化」の取組みを推進する個別計画であるとともに、令和7年1月に策定した「北九州市立図書館基本計画」の基本目標1「学びを支え、豊かなときを創造する図書館」の取組方針2「こどもや若者の読書活動の推進」との関連性をもち、子どもの読書活動推進に関する基本方針や具体的な施策を個別の計画としてまとめています。

さらに、北九州市立図書館の運営に係る部分について、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」第8条第1項に定める「地共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の一部として位置づけます。

3 計画の期間

(1)計画の期間

本計画の計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

ただし、計画期間中であっても、子どもの読書環境や社会経済状況の変化、市民ニーズ、国の動向、北九州市子ども読書活動推進会議における審議などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

(2)計画対象

本計画では、北九州市子ども読書活動推進条例における「子ども」の定義に従い、おおむね18歳以下の者を対象とします。

4 推進体制

「北九州市子ども読書活動推進条例」に規定された「北九州市子ども読書活動推進会議」に対し、毎年、本計画に掲げる施策等の進捗を報告し意見を聴くとともに、子ども図書館がイニシアティブをとり、関係機関と連携・協力しながら、スピード感を持ち、柔軟な発想で各施策を推進します。

「北九州市子ども読書活動推進会議」とは、

「北九州市子ども読書活動推進条例」第17条に規定され、子どもの読書活動の推進に関する基本的事項について、北九州市教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行うための機関。

構成：市民、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者

人数：15名以内

任期：2年

【参考】

「北九州市子ども読書活動推進条例」

平成27年6月の市議会定例会において、常任委員会提出議案として上程。全会派の賛成により可決、同年7月に公布・施行。

第1条

この条例は、本市における子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の子どもの生きる力を育み、健やかな成長に資することを目的とする。

第2章 これまでの取組みの成果と課題等

1 前計画の概要

令和3年3月、北九州市は、「すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常」の実現を目標に、「北九州市子ども読書プラン(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)」を策定しました。

前計画では、この目標を実現するため、

方針1: 家庭における子どもの読書活動の推進

方針2: 学校における子どもの読書活動の推進

方針3: 市立図書館における読書活動の推進

方針4: 地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進

方針5: 読書活動の普及啓発の推進

の5つの方針を掲げ、25の具体的な取組みを行ってきました。

2 前計画の主な取組みと成果

各方針の主な取組み、およびその成果は以下のとおりです。

(方針1) 家庭における子どもの読書活動の推進

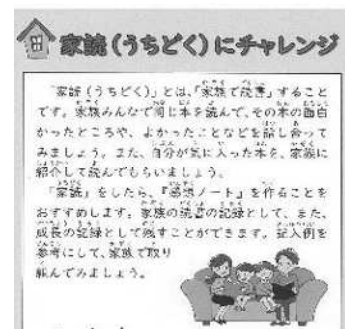
◇ はじめての絵本事業の実施

乳児時期に絵本を贈る「はじめての絵本事業」を実施することで、親子のふれあいや家庭における子どもの読書に関心を持ってもらうきっかけづくりができました。



◇ 家読(ファミリー読書)の推進

家族の中で、本を通じてコミュニケーションを図る「家読」について、各種啓発活動を行いました。特に、小中特別支援学校の児童生徒に、夏休み前に「夏の読書カード」を配付し、家族で同じ本を読み、感想を紹介しあう取組みを進めることなどを通して、家読の推進を図ることができました。



◇ 読書の日の実践

秋の読書週間に合わせ、北九州市独自に「北九州市子ども読書の日」を制定し、令和3年度から、10月の第4日曜日に子ども図書館をはじめ、全市立図書館をあげてのイベントを実施しました。近隣中学校の生徒によるビブリオバトル発表会や、文化施設等の出張体験会などを通して、来館のきっかけづくりを行うとともに、幅広い世代間の交流を深めることができました。



<北九州市子ども読書の日イベント内容>

子ども図書館	地区図書館
公営競技局によるボルダリング体験、漫画ミュージアムによる缶バッジ作り いのちのたび博物館による石うす体験、 北九州市立大学による平和に関する展示、 北九州市立高校によるクイズ出題、消防局による消防音楽隊コンサート、 近隣の中学校生徒によるビブリオバトル など	絵本のおはなし会 しおりの配付、ブックリサイクル 読書郵便の製作、各種特別展示 ゲームや工作会、一日図書館員 など

(方針2) 学校における子どもの読書活動の推進

◇ 学校図書館・学校図書館職員の利活用の促進

中学校62校及び特別支援学校1校を拠点勤務校として全小・中・特別支援学校196校に配置された学校図書館職員(63名)が、司書教諭及び図書館教育主任、ブックヘルパーなどと連携しながら計画的な図書資料の収集、館内の整備などを行い、子どもたちにとって、気兼ねなく図書館を利用し、読書を楽しむことができる環境が整いました。

◇ 学校、学校図書館と市立図書館との連携強化

- 学校における読書活動や調べ学習を支援するため、学年別・テーマ別に図書をパッケージ化した「学校貸出図書セット」を、学校のニーズや教科書の改訂に合わせて充実させることができました。

- 小学校在学中に市立図書館への見学の実施、学校への読み聞かせボランティアの派遣、学校の読書活動の取組の市立図書館での展示など、学校、学校図書館と市立図書館の連携を強化することができました。

<市立小・中・特別支援学校在学中の図書館見学件数>

	見学件数
令和3年度	71件
令和4年度	103件
令和5年度	106件
令和6年度	123件

◇ 授業等を通じた読書習慣の形成

- 「子ども読書の日」を中心とした一斉読書時間の設定や、担任や学校図書館職員、読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施、本が身近にある校内環境「学校丸ごと図書館」の取組みなどを通して、子どもの読書習慣の形成を図ることができました。
- 次世代教育推進課と学校図書館職員が作成した「授業お役立ちブックリスト(小学校版)」を配信し、学校図書館の図書を授業に活用するよう意識付けすることができました。

(方針3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

◇ 読書の「バリアフリー」化の推進

特別な支援を要する子どもに向けた、バリアフリー対応のDVDや点字図書、わかりやすくやさしく読めるLLブック、大活字本などのアクセシブルな書籍を増やし、誰もが安心して、気軽に読書を楽しめる環境整備に努めました。

図書資料：令和3年度 281冊 ➡ 令和6年度 312冊

視聴覚資料：令和3年度 431枚 ➡ 令和6年度 531枚

◇ 非来館型サービスの導入

「電子図書館」サービスを令和3年12月に開始しました。特に、小中学生に配付される一人一台端末の有効活用につながるとともに、障害などの理由から図書館への来館が困難な児童生徒が気軽に読書できる読書バリアフリーの側面として、大きな効果を生みました。

さらに、電子図書館の導入により、児童生徒がより多くの情報にアクセスできるようになり、学習の幅が広がりました。

<子ども電子図書館利用者数>

	閲覧回数	貸し出し冊数
令和4年度	14176回(38.8回/日)	7221冊(19.8冊/日)
令和5年度	11952回(32.7回/日)	5694冊(15.6冊/日)
令和6年度	21509回(58.9回/日)	9862冊(27.0冊/日)

◇ 読書ボランティアなどの育成・支援

市立図書館や学校、また子育て関連施設などで活動する読み聞かせボランティアの育成を子ども図書館が主に担い、年間を通して各講座を開設しました。読み聞かせの講座は、初級・中級にコースを分け、それ以外にもストーリーテリングコース、ブックトークコースと、四つの講座を設け、ボランティアの育成に努めました。毎年定員を上回る応募があり、子どもの読書活動への支援の広がりが見られました。

<読書ボランティア講座認定者数>

令和4年度	73名
令和5年度	67名
令和6年度	81名

◇ 主体的に読書活動に関わる子どもの育成・支援

「子ども司書養成講座」を実施し、学校や地域などでの読書活動の充実を図る役割を担う「読書リーダー」の養成を行いました。また、各地区館においても一日司書体験などを開催し、図書館の様子や仕事を知る機会を積極的につくりました。さらに、ジュニアサポーターの制度も継続させ、図書館でのボランティア活動を通して、POP作りやイベントの補助など積極的に関わってもらうことができました。

※ 各参加者数の推移は、成果指標に基づく結果を参照(Ⅱp8)

(方針4) 地域(子育て関連施設、市民センターなど)における読書活動の推進

◇ 幼稚園・保育所、子育て関連施設等(放課後児童クラブ、児童館、市民センター等)における読み聞かせ、貸出の推進・支援

幼稚園・保育所等においても、幼稚園教諭や保育士による読み聞かせだけでなく、その他の子育て関連施設と同様に、ブックヘルパー、保護者、地域の読み聞かせボランティア等の協力を得ながら、読み聞かせを実施しました。

<幼稚園・保育所、子育て関連施設への読み聞かせボランティア派遣件数>

令和3年度	2件
令和4年度	11件
令和5年度	20件
令和6年度	20件

各子育て関連施設においては、20カ所の放課後児童クラブ、10カ所の児童館で独自に読み聞かせ会を実施し、毎年度、多数の子どもたちが読み聞かせや紙芝居、本の紹介などに触れています。

また、幼稚園・保育所、子育て関連施設等に対して団体貸出文庫の設置を行い、学校や家庭、図書館以外での子どもの読書環境の整備を進めました。

<団体貸出文庫 利用団体数>

令和3年度	72団体
令和4年度	78団体
令和5年度	80団体
令和6年度	79団体

◇ 文化施設等との相互協力

各図書館では、年間を通していのちのたび博物館や、漫画ミュージアムなど、市内の各文化施設の協力のもとイベントを実施しました。また、大学や高等学校とも協力し、ミニ講座や展示会などを行い、来館する子どもや保護者の興味や関心を引くことができました。

〔方針5〕読書活動の普及啓発の推進

◇子どもの読書活動の理解促進とイベント開催による普及啓発

令和3年度、秋の読書週間に合わせて、10月の第4日曜日を「北九州市子ども読書の日」と定め、市立図書館では全市一斉にイベントを開催、読書以外の催しも取り入れ、普段図書館に来ない子どもが足を運ぶきっかけを作りました。また、学校では「北九州市子ども読書の日」前後の2週間に、読書に関する指導や取組みを実施し、子どもの読書活動に対する市民意識の向上や、読書に取り組む機運を高めました。



【石うす体験会】



【中学生によるビブリオ大会】



【ボルダリング体験】



【大学生による読み聞かせ】